

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月20日

支出負担行為担当官

関東管区行政評価局 総務行政相談部長 井澤 誠子

1 支出負担行為担当官の官職名及び氏名

支出負担行為担当官 関東管区行政評価局 総務行政相談部長 井澤 誠子

2 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 東京行政評価事務所移転に伴う運搬等業務の請負
- (2) 内 容 入札説明書のとおり
- (3) 履行期限 入札説明書のとおり
- (4) 履行場所 入札説明書のとおり
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記入すること
- (6) 電子調達システムの利用

本件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。ただし、やむを得ない理由により「電子調達システム」によりがたい場合には、入札説明書に定める理由書を下記6に示す場所に令和8年3月5日(木)17時まで提出し、承認を得た場合に限り、紙による応札及び入開札手続によることができるものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。

3 入札及び開札の場所並びに日時

- (1) 場 所 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館19階
関東管区行政評価局 会議室1
- (2) 日 時 令和8年3月11日(水)11時

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和7・8・9年度総務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、営業品目「その他」のうち「A」、「B」又は「C」等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。
ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期

日は含めない。

- (5) 暴力団排除対象者に該当しない者であること。
- (6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
- (7) 下記5で求められた書類を提出し、入札者としての条件を満たした者であること。

(注) 上記(1)から(5)の各要件に係る当該調達に係る競争参加資格の有無についての判断基準日は、開札日時とする。

5 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、次に示す書類を令和8年3月5日(木)17時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により「電子調達システム」によりがたい場合には、下記6に示す場所に期限までに提出しなければならない。

- ① 競争参加資格審査結果通知書の写し
- ② 下見積書(内訳を記載すること。)
- ③ 入札書(下記10を参照。)
- ④ その他入札説明書で求める書類

6 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

〒330-9717 さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館19階

関東管区行政評価局総務課会計係 TEL:048-600-2308

ただし、入札説明書は「電子調達システム」から入手すること。

7 入札事項等説明の場所及び日時

(1) 場 所 関東管区行政評価局総務課会計係 TEL:048-600-2308

(2) 日 時 令和8年2月20日(金)から令和8年3月5日(木)17時まで
随時(ただし、土・日曜日、祝日を除く。)

8 入札保証金及び契約保証金

免 除

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。